

入院基本料に関する掲示

当院は、厚生労働大臣が定める「急性期一般入院基本料 1」の基準に適合し、患者さんの重症度や自立度に応じた病棟ごとの看護職員の配置を行っております。

4階東病棟では 1 日に 12 人以上の看護職員が勤務しています。
なお、時間帯毎の実質配置は次のとおりです。

8：30 ～ 17：00

看護職員 1 人あたりの患者受け持ち人数は 3 人以内です。

17：00 ～ 翌朝 8：30

看護職員 1 人あたりの患者受け持ち人数は 6 人以内です。

入院時食事療養費に関する掲示

当院は、入院時食事（Ⅰ）及び、特別管理の届け出を行っており、管理栄養士の管理のもと適時（夕食は 6 時の配膳）、適温（温かい食事は温かく）の食事療養を提供しております。

入院時食事療養費の標準負担額について（1 食につき）

70 歳未満の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1 食 510 円
住民税非課税世帯	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1 食 240 円
		91 日以上	1 食 190 円

70 歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1 食 510 円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ） *低所得Ⅰ以外	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1 食 240 円
		91 日以上	1 食 190 円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）			1 食 110 円

低所得者Ⅰ：世帯全体が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる者、あるいは、老齢福祉年金受給者

特別メニュー実施について

一般常食をお召し上がりの患者さんは、朝食と夕食で基本メニューの他に選択可能な特別メニューを提示させていただいております。メニューは、朝食時に配布される「献立選択カード」により翌日分を選択していただきます。なお、特別メニュー（「B 食」と表示）は、1 食につき 18 円（税込み）を追加してお支払頂くことになります。入院分医療費に含めて請求させていただきますので宜しくお願い致します。